

STOP

暴言・暴力

ハラズメント

迷惑行為

当院の診療において

「信頼関係」が築けないと

医師及び職員が判断した場合

その患者さんの診療を拒否致します (医療法第1条の2)

迷惑行為等発生時には
即座に警察に通報します



診療の妨げになる行為はやめてください
他の患者さんに迷惑をかけないでください



迷惑行為に関する詳細に
ついては当院ホームページ
に記載がございます
左記QRコードをご活用ください



医療法人社団 昌医会

葛西昌医会病院

2023年1月
病院長